令和4年定例会 提出議案件名一覧表

議 案 第 105 号	令和4年度三重県一般会計補正予算(第3号)	
議 衆 第 106 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	※9月28日採決済
議 案 第 107 号	三重県県税条例の一部を改正する条例案	
議 案 第 108 号	三重県民生委員定数条例の一部を改正する条例案	
議 案 第 109 号	財産の取得について	
議 案 第 110 号	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定について	
議 案 第 111 号	令和3年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
議 案 第 112 号	令和3年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
議 案 第 113 号	令和3年度三重県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	•
認定第1号	令和3年度三重県水道事業会計決算	
認定第2号	令和3年度三重県工業用水道事業会計決算	
認定第3号	令和3年度三重県電気事業会計決算	,
認定第4号	令和3年度三重県病院事業会計決算	
認定第5号	令和3年度三重県流域下水道事業会計決算	
議提議案第2号	三重県議会会議規則の一部を改正する規則案	※9月15日採決済
議提議案第3号	三重県議会委員会条例の一部を改正する条例案	※9月15日採決済
議提議案第4号	公聴会の参加者等の費用弁償についての条例の一部を改正する条例案	※9月15日採決済

令和4年定例会9月定例月会議 請願審查結果一覧表

区分	総数	採択	一部採択	不採択	審査中	継続審査	審議未了	その他
新規分	7	6		. 1				
審査中分								
計	7	6 ·		1				

(請願)

(新規分)

所管 委員会	受理番号	件 :	名		<u></u> Ш	者	紹介	議員	審査結果	処理経過及び結果の 報告を求めるもの
総務地域連携デジンと推進	請 44	自動車関係諸税などの に関する意見書の提出 ることについて		合会 三重地力	协 車産業労	働組合総連	川平山中田小野野倉山口畑崎瀬中島村口本内	的智智保 崇道円武博美也子夫正弘明	採択	

所管	受理	件名	提出者	紹介議員	審査結果	処理経過及び結果の	
委員会 番号			1	一	報告を求めるもの		
		25 人下限条件をなくし、真の	四日市市笹川1丁目52-16	山本 里香			
教育警		30 人学級実現を求めることに	30 人学級実現とゆきとどいた教	稲森 稔尚			
察	請 45	ついて	育を求める会		不採択	•	
	A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.A.		代表 吉野 啓子				
-		子どもの貧困対策の推進と就	津市一身田上津部田 1234	川口円			
	請 46	学・修学支援に関わる制度の拡	三重県総合文化センター内	中瀬古初美			
+11		充を求めることについて	生涯学習センター2F	小島 智子			
教育警			三重県PTA連合会	山本 里香	採択	•	
察			会長 杉戸 雅巳	稲森 稔尚			
Ì							
			ほか3名			e de la companya de	
	-	教職員定数改善計画の策定・実	津市一身田上津部田 1234	川口 円			
		施と教育予算拡充を求めるこ	三重県総合文化センター内	中瀬古初美			
	請 47	とについて	生涯学習センター2F	小島 智子			
教育警			三重県PTA連合会	山本 里香	採択		
察			会長 杉戸 雅巳	稲森 稔尚			
			ほか3名				

r	₹	•	
٠.	,		

所管 委員会	受理 番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果	処理経過及び結 報告を求めるも
		防災対策の充実を求めること	津市一身田上津部田 1234	川口 円		
-		について	三重県総合文化センター内	中瀬古初美	,	•
女と一大なな		·	生涯学習センター2F	小島 智子		,,
教育警	請 48		三重県PTA連合会	山本 里香	採択	
察			会長 杉戸 雅巳	稲森 稔尚		
		,	·			
	<u> </u>		ほか3名			
-		義務教育費国庫負担制度の充		川口円	,	
		実を求めることについて	三重県総合文化センター内	中瀬古初美		
教育警			生涯学習センター2F	小島 智子	,,	
察	請 49		三重県PTA連合会	山本 里香	採択	
	**************************************		会長 杉戸 雅巳	稲森 稔尚		·
			ほか3名			
<u></u>		誰もが、家庭の経済事情に関わ	津市一身田上津部田 1234	十		
		らず学ぶことのできる教育環	三重県総合文化センター内	中瀬古初美		
		境整備、三重県独自のさらなる	生涯学習センター2F	小島 智子		
		学級編制基準および教職員配	三重県PTA連合会	山本 里香		
教育警	請 50	置基準の改善をすすめること	会長 杉戸 雅巳	稲森 稔尚	採択	0
察		により、すべての子どもたちが				
		大切にされる安全・安心の三重	ほか3名			
		の教育の実現を求めることに	·	•	•	
		ついて	·			0

A . .

令和4年定例会9月定例月会議 意見書案一覧表

令和4年10月

[意見書案]

〇教育警察常任委員会提出

意見書案第6号 子どもの貧困対策の推進と就学及び修学支援に関する制度の 拡充を求める意見書案

意見書案第7号 子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書案

意見書案第8号 学校における防災対策の充実を求める意見書案

意見書案第9号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書案

〇総務地域連携デジタル社会推進常任委員会提出

意見書案第10号 自動車関係諸税等の見直しを求める意見書案

〇議員発議

意見書案第11号 地方財政の充実及び強化を求める意見書案

意見書案第6号

子どもの貧困対策の推進と就学及び修学支援に関する制度の拡充 を求める意見書案

上記提出する。

令和4年10月7日

提出者

教育警察常任委員長 平 畑 武

子どもの貧困対策の推進と就学及び修学支援に関する制度の拡充を求める意見書案

国においては、平成 26 年 1 月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を踏まえ、令和元年 11 月に策定した「子供の貧困対策に関する大綱」に基づく施策が実施されている。

子どもの貧困対策を推進するには、支援を必要とする子どもたちに対して 教育相談などの機能を充実させる取組や、関係機関と連携して支援を行う取 組が必要であり、貧困の連鎖を断ち切るための教育に係る公的支援が求めら れている。

一方、文部科学省の調査によると、令和3年度の大学等の中途退学者・休 学者における新型コロナウイルス感染症を理由とする学生等の割合は、前年 度に比べて増加しており、子どもたちの将来への進路選択にも影響を及ぼし ている。

新型コロナウイルス感染症の影響により経済状況が悪化した学生への対応 として、学びの継続のための学生支援緊急給付金が創設されたが、令和4年 度における事業の継続は示されていない。また、高等教育の修学支援新制度 や高等学校等就学支援金制度についてもさらなる充実が求められるなど、全 ての意欲ある学生が安心して教育を受けられるようにするためには、今後も これらの制度の充実が必要である。

よって、本県議会は、全ての子どもの学びの機会を保障するため、国において、「子供の貧困対策に関する大綱」に基づく施策をより一層推進されるとともに、就学及び修学支援に関する制度を更に拡充されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 前 野 和 美

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣 (少子化対策)

意見書案第7号

子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数改善計画の 策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書案

上記提出する。

令和4年10月7日

提出者

教育警察常任委員長 平 畑 武

. . .

子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数 改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書案

本県を含む我が国の1クラス当たりの児童生徒数は、国際的な比較において多い水準にある。

このような中、小学校の学級編制の標準が令和3年度から5年間で計画的に35人に引き下げられることとなったが、令和4年度の教職員定数は十分なものとはいえず、中学校や高等学校等での引下げについても示されていない。

教職員が心身共にゆとりを持って子どもたちと向き合い、日々の教育活動に取り組むことは、子どもたちの豊かな学びを保障するための基盤となるものであり、子どもたちの安心・安全につなげるためにも、更なる学級編制の標準の引下げと、新たな教職員定数改善計画の策定・実施が求められている。

また、学校における働き方改革が叫ばれる中、人的配置のための予算措置をはじめとする財政措置はいまだ不十分である。新型コロナウイルス感染症の影響による収入減や、感染対策やICTを活用した教育に係る費用など保護者の負担も少なくない。また、多くの学校施設が老朽化という課題を抱えるなど、山積する教育課題を解決するためには、必要な予算を措置し、教育環境の整備を進めていくことが必要である。

よって、本県議会は、国において、子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行われるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 前 野 和 美

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

意見書案第8号

学校における防災対策の充実を求める意見書案 上記提出する。

令和4年10月7日

提出者

教育警察常任委員長 平 畑 武

学校における防災対策の充実を求める意見書案

学校施設は、児童生徒が学習する場であるにとどまらず、本県内の公立学校の多くが災害時における地域住民の避難所に指定されているなど、地域防災の観点からも非常に重要な役割を担っている。

しかしながら、本県には避難所指定を受けながらも津波浸水想定区域内に 立地している公立学校が多くあるため、早急に公立学校の津波対策が実施で きるよう、国庫補助事業の要件の緩和・拡充等が求められる。

また、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、必要な資材やスペースの確保が求められており、それぞれの自治体において十分に確保するためには、国からの財政的支援の充実が不可欠である。

よって、本県議会は、国において、巨大地震等による災害を想定した学校における防災対策の充実に取り組まれるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 前 野 和 美

(提 出 先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣(防災)

意見書案第9号

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書案 上記提出する。

令和4年10月7日

提 出 者

教育警察常任委員長 平 畑 武

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書案

義務教育費国庫負担制度は、機会均等、水準確保及び無償制という義務教育の根幹を支えるためには国が必要な制度を整備するとの認識の下、教職員の確保及び適正配置のため、必要な財源を安定的に確保する意義を有するものである。

義務教育の成否は、教職員の確保、適正配置及び資質の向上並びに教育環境の整備に負うところが大きく、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠である。

教育のICT化が急速に進められ、多くの自治体で一人一台端末が整備されたものの、修繕費や通信費などの経費の公的負担・私的負担の状況は自治体間で異なっている。また、支援員等についても地方財政措置はあるものの、結果として自治体間格差が生じている。教育に地域間格差を生じさせることなく、義務教育の水準を安定的に確保するためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源の確保とその対象の拡大、更にはその増額が必要である。

地方の財政状況に影響されることのない確固とした義務教育費国庫負担制度によって、未来を担う子どもたちに豊かな学びを平等に保障することは、社会の基盤づくりに極めて重要である。

よって、本県議会は、国において、義務教育費国庫負担制度を更に充実されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 前 野 和 美

(提 出 先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

意見書案第10号

自動車関係諸税等の見直しを求める意見書案

上記提出する。

令和4年10月11日

提出者

総務地域連携デジタル社会推進常任委員長 石 垣 智 矢

自動車関係諸税等の見直しを求める意見書案

自動車には、取得・保有・走行の各段階において、複雑かつ過重な税負担が課せられており、一般財源化により課税根拠が喪失した税の存続や消費税との二重課税といった様々な課題が指摘されている。また、自動車保険料、高速道路料金等の自動車に係る費用も、自動車ユーザーにとって大きな負担となっている。

自動車関係諸税等の簡素化や負担軽減は、自動車ユーザーの負担軽減のみならず、自動車が重要な交通手段となっている地方の経済活性化につながる。また、自動車関係諸税等の見直しにより、CASEといった次世代モビリティやカーボンニュートラルの促進を図ることで、持続可能で誰もが自由に安全な移動を享受できる社会の実現にもつながる。

よって、本県議会は、自動車関係諸税等について、地方財政に影響を与える ことのないよう、具体的な代替財源を確保することを前提として、国において、 下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 車体課税に関し、自動車重量税の「当分の間として措置される税率」を廃止するとともに、複雑な課税制度を簡素化し、自動車税・軽自動車税の環境性能割を廃止し、種別割の負担軽減を図るための措置を講ずること。
- 2 燃料課税に関し、「当分の間として措置される税率」を廃止するとともに、複雑な課税制度を簡素化し、消費税との二重課税の解消を図るための措置を講ずること。
- 3 車体課税の税収は、CASEといった次世代モビリティの普及促進のための特定財源とするとともに、燃料課税の税収は、カーボンニュートラルの促進のための特定財源とすること。
- 4 自動車保険料を所得税の所得控除の対象とするなど、自動車の使用に係るユーザーの負担軽減を図るための措置を講ずること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 前野和美

(提 出 先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

意見書案第11号

地方財政の充実及び強化を求める意見書案 上記提出する。

令和4年10月11日

提 出 者

Ш 円 П 石 垣 矢 Щ 崎 博 中瀬古 美 田 中 智也 島 子 **/**|\ 野 村 保 夫 野 \Box IE 倉 本 弘

道

稔

明

尚

Ш

稲

内

森

地方財政の充実及び強化を求める意見書案

地方公共団体には、急激な少子高齢化の進展に伴う子育て・医療・介護等の社会保障制度の整備、人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策及び行政のデジタル化の推進等、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められている。さらに、新型コロナウイルス感染症、近年多発している大規模災害への対応も求められている。

一方で、地方公務員等公的サービスを担う人材の不足は深刻であり、 様々な政策課題に対応しなければならない現場は疲弊している。

こうした地方公共団体の様々な政策課題への財源対応について、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、令和3年度の地方一般財源水準を令和6年度まで確保するとしているが、増大する行政需要に十分対応し得るのか、懸念される状況である。

このため、令和5年度の政府予算及び地方財政計画の検討に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新たな行政需要等も把握しながら、歳入及び歳出を的確に見積もり、安定的な地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、本県議会は、国に対し、下記の事項の実現を強く求める。

記

- 1 社会保障の維持及び確保、防災・減災対策、脱炭素化対策、地域活性 化に向けた取組、デジタル化推進等、増大する地方公共団体の行政需要 を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総 額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援制度、介護保険制度及び生活困窮者自立支援制度 の運営、児童虐待防止、地域医療の確保、幼児教育・保育の無償化等、 急増する社会保障ニーズへの対応が地方公共団体の一般行政経費を圧 迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障関係経 費に係る予算の拡充を図るとともに、それらの対応を担う人材の確保 のための地方財政措置を講ずること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げる等、臨時財政対策債に頼らない、より自主的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の税源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税及び消費税を対象に国税から地

方税への税源移譲を行う等、より抜本的な改善を行うこと。さらに、各種税目について廃止又は減税を検討する際には、地方の財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方公共団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。

- 4 新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の確保、感染症対応業務を含めた保健所体制・機能の強化、感染防止のための諸対応、アフターコロナを見据えた地域経済の活性化等を包括した、地方公共団体に対する十分な財源措置を講ずること。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」について、令和4年度の地方財政 計画では1兆円が確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展 に向けて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、 拡充を含めて検討すること。
- 6 会計年度任用職員制度について、会計年度任用職員の処遇改善を図るため、引き続き所要額の調査を行う等により、財政需要を十分に満たすようにすること。
- 7 デジタル・ガバメントの推進における地方公共団体の自治体業務システムの標準化に向け、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保する等、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。
- 8 森林環境譲与税の譲与基準について、林業に係る財政需要の大きい地方公共団体への譲与額が増大するよう見直しを進めること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年 月 日

三重県議会議長 前 野 和 美

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

デジタル大臣

内閣府特命担当大臣 (経済財政対策)

内閣府特命担当大臣 (地方創生)

令和4年定例会9月定例月会議 決議案一覧表

令和4年10月

[決議案]

〇議員発議

決議案第3号 北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案

決議案第3号

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案 上記提出する。

令和4年10月14日

提出者

][[円 П 矢 石 垣 博 Щ 崎 中瀬古 美 初 小 島 子 野 村 保 夫 倉 本 崇 弘 Ш 内 道 明 Щ 本 里 香 稲 森 稔 尚

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案

10月4日、北朝鮮は、弾道ミサイルを発射し、青森県の上空を通過する形で太平洋に落下した。

今年に入り、北朝鮮は過去にない頻度で弾道ミサイルの発射を繰り返しており、このうちの一部は、核弾頭を搭載した発射の模擬訓練であったと報道されている。このような行為は我が国の安全に対する深刻かつ重大な挑戦であって、地域及び国際社会の平和と安全に対する重大な脅威である。また、このような行為に加え、これまでの度重なる地下核実験は、国連安全保障理事会でこれまで累次にわたり採択された関連の決議にも明白に違反するものであり、北朝鮮に挑発行動を自制させるとともに、国連安全保障理事会の決議が遵守されるよう、我が国を含む国連の全ての加盟国において、あらゆる措置を講じていくことが求められる。

よって、本県議会は、北朝鮮に対し、厳重に抗議し、断固として非難するとともに、国連安全保障理事会の決議を遵守するよう改めて強く求める。

以上、決議する。

令和 年 月 日

三重県議会

区	分	件	名		概 要		
				予 条 例 案 その他議案 報 器 と に 出 計	件 件 1件 件 件 件 件	義案 1件	
のその他 総務部	(1件)	【議案第114号 土地利用審査会 任につき同意を	会委員の選	土地利用審査会委 利用計画法第39条	- - 員に次の者を選付 - 第4項の規定によ	基づき同意を復)、国土 导るもの 茂
						森上板的斧 田田谷場田	幸和明英正明入利久美子長美
٠						收	为
		·					
•			• .				÷
	· .				÷		

区	分	件 名	概要
			予 算 件 株 条 例 案 件 株 その他議案 件 株 認 定 12 件 報 報 告 3 件 提 提 出 1 件 計 計 16 件
◎認定	(12件)	【認定第 6 号】 令和3年度三重県一般会計 歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
		【認定第 7 号】 令和3年度三重県県債管理 特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
		【認定第 8 号】 令和3年度地方独立行政法 人三重県立総合医療セン ター資金貸付特別会計歳入 歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	-	【認定第 9 号】 令和3年度三重県国民健康 保険事業特別会計歳入歳出 決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
		【認定第 10 号】 令和3年度三重県母子及び 父子並びに寡婦福祉資金貸 付事業特別会計歳入歳出決 算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
		【認定第 11 号】 令和3年度三重県立子ども心 身発達医療センター事業特 別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
		【認定第 12 号】 令和3年度三重県就農施設 等資金貸付事業等特別会計 歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
		【認定第 13 号】 令和3年度三重県地方卸売 市場事業特別会計歳入歳出 決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの

区	分		件	名	概要
		【認定第 令和3年 資金貸付 歳出決算	度三』 大事業	号】 重県林業改善 特別会計歳入	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
		【認定第 令和3年 改善資金 歳入歳出	度三』 全貸付	重県沿岸漁業 事業特別会計	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
	•	【認定第 令和3年 者等支援 別会計場	度三重 餐資金	重県中小企業 貸付事業等特	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
		【認定第 令和3年 事業特別	度三』	号】 這県港湾整備 歳入歳出決算	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの
◎報告 総務部	(3件)	【報告第私債権の	21)放棄	号】 について	三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例第15条 の規定に基づくもの
			 <	参考>	
			 県土整	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 800円
			合言	十:1件 91,80	ОП
	•				
					·
·					

区分	件名	概 要
総務部つづき	【報告第 22 号】 令和3年度決算に係る健全化 判断比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の 規定に基づくもの
	<参考>	
	○健全化判断比率 ・実質赤字比率 ・連結実質赤字比率 ・実質公債費比率 ・将来負担比率 16 ※ 実質赤字比率、i 比率が算定されない ※ 比率の右横の【	- %(- %) 【 3.75】 - %(- %) 【 8.75】 12.0%(12.7%) 【 25.0】 8.3%(187.6%) 【400.0】 車結実質赤字比率については、対象となる会計が黒字であり、 いため、「一」を表示している。()は昨年度の数値。 】内の数値は早期健全化基準を示す。本県においては、 別健全化基準を上回っていない。
	【報告第 23 号】 令和3年度決算に係る資金不 足比率(特別会計分)につい て	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の 規定に基づくもの
	○資金不足比率 令和3年度決算において	、地方卸売市場事業特別会計、港湾整備事業特別会計のいずれも資金剰余
	(黒字)であるため、資金オ	、 地方即先に参手来付別云町、松海雀帽争来行別云町のいり れも資金剰余 下足比率が算定されない。

区	分	件	名	概 要
◎提出	(1件)	令和3年度三重 評価報告書	県内部統制	地方自治法第150条第6項の規定により、内部統制の整備状況及び運用状況について評価した報告書を監査委員の意見を付けて提出するものである。
		·	·	

区		件	名	会提出予定議案概要(追加提案・その12) 概 要
	<u>ガ</u>	177	4	似 安
				予 算 1件 議案 1件 条 例 案 件 議案 1件 その他議案 件 供 認 定 件 供 報 告 件 件 提 出 件 計 1件
②予算 総務部	(1件)	【議案第115号	(エネルギ や、保育が	
٠.			• .	1
				,
,				
				·
		-	· ·	
	•			

令和4年定例会 9月定例月会議 議案聴取会日程(案)

1 開催年月日 令和4年10月19日(水)

本会議休憩中

2 場 所 全員協議会室

3 聴 取 順

所 管 名	議案	備考
総務部	0	
警察本部	0	,
医療保健部	0	
子ども・福祉部	.0	
環境生活部	0	1 1 1
農林水産部	0	
雇用経済部	0	
教育委員会	0 .	

議員派遣一覧表

1 第 22 回都道府県議会議員研究交流大会

(1) 派遣目的

都道府県議会議員が共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うとともに、大会参加を通じて議員間の一層の連携を深め、もって地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに 資することを目的とする。

- (2)派遣場所 東京都
- (3)派遣期間 令和4年11月9日及び10日の2日間
- (4) 派遣議員 <令和4年11月9日>

東 豊 議員

<令和4年11月10日>

下野 幸助 議員

<令和4年11月9日~10日>

川口 円 議員 中瀬古初美 議員

廣 耕太郎 議員

2 地方議会活性化シンポジウム 2022

(1) 派遣目的

地方議会活性化シンポジウム 2022 に参加することで、各地方議会において活躍している多様な人材や先駆的に取り組まれている多様な実践に触れるとともに、議会への多様な人材の参画促進や議会審議の充実・活性化等について議論を行うことを目的とする。

- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 派遣期間 令和4年11月11日 1日間
- (4)派遣議員 川口 円 議員 中森 博文 議員

議会運営委員会

開議

諸報告

- ・付託議案審査報告書並びに請願審査結果報告書の提出について
- ・意見書案の提出について
- ・決議案の提出について
- ・議案等の配付について
- ・認定議案及び監査委員の審査意見書の配付について
- ・地方財政健全化法に基づく監査委員の審査意見書の配付について
- ・令和3年度三重県内部統制評価報告書及び監査委員の同審査意見書の配付について
- 日程第1 決議案第4号 [趣旨説明、質疑、討論、採決]
- 日程第2 議案第105号及び議案第107号から議案第113号まで 〔委員長報告、討論、採決〕
- 日程第3 認定第1号から認定第5号まで〔委員長報告、討論、採決〕
- 日程第4 請願の件〔討論、採決〕
- 日程第5 意見書案第6号から意見書案第11号まで〔討論、採決〕
- 日程第6 決議案第3号〔討論、採決〕
- 日程第7 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 日程第8 議案第114号 [提案説明、採決]
- 日程第9 認定第6号から認定第17号まで〔提案説明、委員会付託〕
- 日程第10 議案第115号〔提案説明〕

(休憩)

議案聴取会

議会運営委員会

予算決算常任委員会理事会

議案第115号〔質疑、委員会付託〕

(休憩)

予算決算常任委員会戦略企画雇用経済分科会

予算決算常任委員会環境生活農林水產分科会

予算決算常任委員会医療保健子ども福祉病院分科会

予算決算常任委員会教育警察分科会

予算決算常任委員会総務地域連携デジタル社会推進分科会

予算決算常任委員会

議会運営委員会

諸報告

・付託議案審査報告書の提出について

議案第115号〔委員長報告、討論、採決〕

日程第11 議員派遣の件

休会の件

散会

委員長会議

令和4年定例会9月定例月会議 決議案一覧表

令和4年10月

[決議案]

〇議員発議

決議案第4号 小林貴虎議員に対する辞職勧告決議案

決議案第4号

小林貴虎議員に対する辞職勧告決議案

上記提出する。

令和4年10月17日

提出者

山本里香

稲 森 稔 尚

津 村 衛

舟 橋 裕 幸

三 谷 哲 央

小林貴虎議員に対する辞職勧告決議案

小林貴虎議員は、安倍晋三元首相の国葬に関し、「国葬反対のSNS発信の 8割が隣の大陸からだったという分析が出ている」などと、非公開の講演内 容を主催者の許可なくSNSに投稿し、拡散させた。

投稿内容の情報源は現職大臣の発言であると責任転嫁したが、大臣はこれを否定。虚偽の行為により、県民だけでなく県内外に大きな混乱を招いた。このことは「三重県議会議員の政治倫理に関する条例」第3条第1号に規定する「議員は、議員の品位と名誉を損なう行為により、県民の議会に対する信頼を損ねてはならないこと。」の政治倫理規準に反している事は明らかであり、誠に遺憾である。

また、その投稿内容は、事実に基づくものではないだけでなく、特定の国や人々に対しての差別や偏見を助長する内容であり、三重県議会が全会一致で可決し、成立した「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の趣旨に明らかに反する行為である。

さらには、令和元年の特定の国や人々を揶揄するSNSへの投稿、令和3年の同性カップルの住所を無断でSNSに公開するなどの行為により、人権に関わって直接的な被害者を生み出した。これまでの経過も含め、再三にわたり三重県議会の信頼を大きく失墜させた責任は重く受け止めるべきである。

よって、小林貴虎議員が速やかに三重県議会議員を辞職することを勧告する。

以上、決議する。

令和 年 月 日

三重県議会